

(様式第2号)

国民健康保険出産育児一時金支給申請書

被保険者証 記号番号	味 国	出産年月日	年 月 日
出産者	フリガナ		
	氏 名		
	生年月日	年 月 日	世帯主との続柄
フリガナ		性別	分娩の種類
出生児の氏名		男 ・ 女	
上記のとおり支給の申請をしますので、下記口座へ振り込んでください。			
大宜味村長 宛		年 月 日	
住 所			
世帯主 氏 名			印
電話番号			
振込先	金融機関名		支店名
	口座種別		口座番号
	フリガナ		
	口座名義人		

出産育児一時金支給額	円
医療機関への支払額	円
差引支給額	円

受付印

出産育児一時金

国保に加入している人が出産したときに支給される（妊娠85日以降であれば、死産・流産でも支給）。

出産育児一時金は原則として、国保から直接医療機関に支払う（直接支払制度）。

※国保連より出産育児一時金の請求が来るので、分娩費用が420,000円に満たない場合は被保険者に差額を支給しなければいけない。

差額支給申請に必要なもの

- ・被保険者証
- ・出産費用内訳明細書（産科医療補償制度加入機関と記載されたもの）
- ・被保険者証世帯主名義の通帳
- ・被保険者証世帯主の認印

出産育児一時金支給申請の手順

- ① 申請書に記入・押印してもらう。支給額の欄は担当が記入するので空欄のまま
- ② 国保連への支払額を420,000円から差し引いて支給額を算定する。
- ③ 受付印を押して課長まで決裁を回す。
- ④ 決裁がおりたら、支出伝票をうつ。
- ⑤ 月報報告の際に気を付ける。

「出産育児一時金関係」のファイルも参考にしてください。